

第12回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会産業躍動部会議事録（概要）

（敬称略）

- ◆開催日時：平成27年7月1日（水）18：30～20：00
- ◆開催場所：登別市役所2階 第2委員会室
- ◆出席者：部会長 高橋 弘康  
部会員 安達 陽子  
白田 明義  
近井 一夫  
川田 弘教  
志水 孝暢（市庁内検討委員会部会長）  
【観光経済部次長】  
井上 昭人（市庁内検討委員会副部会長）  
【観光経済部商工労政グループ総括主幹】
- ◆欠席者：副部会長 小川 賢  
部会員 木村 義恭
- ◆事務局： 沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】  
山本 直人【総務部企画調整グループ主査】  
梅田 秀人【市民生活部市民協働グループ総括主幹】  
北村 秦一【市民生活部市民協働グループ主査】

◆議題：地方創生に関する取組みについて

《部会長》

時間になりましたので、第12回産業躍動部会を開催します。

本日は、地方創生について事務局から説明があるようです。

それでは、事務局より説明をお願いします。

《事務局》

最初に、幾つかご報告があります。まず、4月1日の人事異動で本部会の担当が変更になりましたので報告します。

また、市民協働グループが新しくできて、皆さんからすでに同意を得て、市民検討委員会解散後そのまま移行していただくことになる市民自治推進委員会は、市民協働グループが所管することになりました。そのため、今後は、この部会にも市民協働グループの職員も同席させていただきますので、よろしくお願いたします。

さて、先般、地方創生についてご相談させていただいたところですが、本日

は、平成 26 年度の地方創生への取組はどのようなものであったかを含めて、今後の方向性についてご説明させていただきます。

まずは地方創生の振り返りから行いたいと思います。

平成 26 年 11 月 21 日に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。この法律は、全国的な人口減少・少子高齢化の流れを食い止める目的で制定されています。さらに 12 月 7 日には、国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を制定するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が制定されました。そして地方自治体は、国や都道府県が同様に作る長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、平成 27 年度中にそのまちに合った人口ビジョン及び総合戦略を作ることとなっています。

また、平成 27 年 1 月 9 日には、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金」を設けています。この交付金は、「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」の 2 つに分けられます。前者は、いわゆるバラマキ型で、プレミアム商品券などのサポートに充てられるものであり、登別市には 107,411 千円あたっています。一方で後者は、地方自治体が総合戦略を策定する前に先行して行う事業に対する経費に充てられるもので、登別市には 65,640 千円あたっています。

これらの金額で市が何をしたのか説明します。消費喚起型では、「子育て優先プレミアム商品券発行事業」及び「登別湯之国旅行券事業」の 2 事業に全額充てています。商品券については、所管部局の総括主幹が同席しておりますので、そちらから説明します。

#### 《市庁内部会副部長》

プレミアム商品券発行事業については、商工会議所が主体となって、商品券及びリフォーム券の 2 種類を発行します。商品券は計 4 万冊発行・プレミアム 20%・1 冊 1 万円（額面 1 万 2 千円）で、子育て世帯優先で先行販売したほか、1 人 3 冊まで購入でき、12 月 20 日まで半年間使えます。リフォーム券は、購入するために 7 月中旬までに申請する必要がありますが、計 2 千枚発行・プレミアム 20%・1 枚 5 万円（額面 6 万円）で、1 世帯 10 枚まで購入できます。今のところ発行数を超える申請がある見込みで、抽選になると思われます。

#### 《事務局》

湯之国旅行券事業については、登別市は観光のまちなので、より多くの観光客に来てもらうために、8 千円で額面 1 万円の旅行券を発行する事業です。

「地域消費喚起・生活支援型」の交付金で行う事業については、継続しないでいいこととされていますが、「地方創生先行型」の交付金で実施する事業は、

継続しなければならないとされています。また、ハード事業には交付金の半分以上は使えないなどの制約もあります。なお、総合戦略は今年度を含めて5年間の戦略になるため、今後も引き続き実施する事業となります。

まず「北海道新幹線開業観光運客プロモーション」は、北海道新幹線が開業するに際し、より多くの観光客に来てもらうためにプロモーションしていく事業です。次に「観光施設無線LAN整備支援事業」は、観光施設とはいえ大半はホテルのことですが、登別温泉のホテルの多くはw i - f iが整備されていないことから、宿泊する観光客の利便性を向上させるために実施する事業です。また「すくすく子育て応援事業」は、ブックスタート（地方自治体が行う赤ちゃん向けの絵本を差し上げる活動）を行うための事業です。今まで本の貸し出しなどは行っていましたが、さらにこの事業で教育に役立つ本を提供し、母親が子どもに愛情を持って本を読んであげる時間を作ることを図ります。さらに市の公共施設には授乳室がほとんどないため、赤ちゃんを連れて行事などに参加しやすいよう、図書館と総合福祉センターに授乳施設を設置することとしています。「子ども健康体力改善事業」は、今の子どもたちは体幹運動が苦手であったり、学校の先生も体育を教えられない女性の先生が多かったりしますので、地域のNPOやスポーツ団体連携して、子どもたちに体幹運動をしてもらう事業です。最後に「事業所開設費補助金」・「商店街活性化補助金」は、所管部局総括主幹から説明します。

#### 《市庁内部会副部長》

「事業所開設費補助金」は、市内で新たに事業を始める方向けの補助金で、事業所等を新たに開設するに当たり、建物等をリフォームする必要がある場合、20万円を限度に支援するものです。10件分の予算を設けていますが、今のところ4件の申請を受けているほか、数件の相談を受けています。

「商店街活性化補助金」は、既存の店舗をリフォームする事業で、同様に限度額20万円で10件分の予算を設けています。こちらは今のところ1件の申請しかなく、さらなるPRが必要かと考えているところです。

また、資料には書いておりませんが、商談会に出展するための補助金制度（限度額20万円・予算5件分・申請3件）もあります。

#### 《事務局》

今まで説明してきた事業については、皆さんの助言をいただきながら、平成26年度の予算を使って平成27年度に実施していきます。

次に、総合戦略の策定方針をご覧ください。まず総合戦略の目的は、人口減少や少子高齢化に対応することです。次に総合戦略の概念ですが、先に説明し

たとおり、人口ビジョンと総合戦略の2つを作ります。人口ビジョンで今後どの程度人口が減少するか統計上で算出し、その減少を食い止めるための施策・事業を総合戦略に盛り込み、それらの施策・事業を行ったときに人口ビジョンではどのような結果になるか算出しなおす、といったようにぐるぐる回していくよう考えています。

国では、地方自治体が2040年または2060年までの人口ビジョンを作るよう定めています。登別市としては、2060年までのビジョンを作ることにしました。人口を試算する際は、市全体の人口よりも地区ごとの人口を考えるほうが効果的だと思われるので、市を6地区に分けて推計するよう考えています。

人口ビジョンの構成については、時系列別・人口区分別に見る人口動向の分析、将来の人口がどうなるかという人口推計、人口の変化が地域の将来にどのような影響を与えるかという分析、人口の動向が将来どうあるべきかという分析、の大きく4つで作っていくことを考えています。

人口についての捉え方ですが、先にお配りした基本構想の中で、登別市の人口はどうあるべきか定めています。人口の目安として、定住人口が5万7千人～6万人、観光客などの交流人口が1万人～1万5千人としています。ここまでたどり着くのは難しいとも考えますが、まちづくりには夢があってもいいと思いますので、大きな目標として掲げています。

基本計画の中では、人口減少対策に特化して組んでいくというわけではなく、まず登別市に住んでいる方が安全安心に暮らせるまちづくりをするための施策を展開するのが1番肝要だと捉えています。

総合戦略ではどうするのかというと、大きな構想は基本計画に準じますが、その中でも人口減少や少子高齢化対策に特化した施策をピックアップして組んでいくよう考えています。その戦略の基盤として、子どもを育てやすいまち、住んでみたいまち、高齢者が安全安心に暮らせるまち、といったものを考えています。そしてこの産業躍動部会に関連する元気な産業があるまちにしていきたいというのが大きな方針です。総合戦略を策定するにあたっては、机上だけでなくアンケートを実施する予定です。アンケートは、子育て、高齢者、雇用・経済の大きく分けて3分類で取っていくよう考えています。

次に人口減少対策庁内会議です。登別市の人口は現在5万人強で、毎年500人程度減少しています。平成27年度末には5万人を割る見込みです。そこで本会議では、庁内の部次長が現状を認識し必要な施策を実施していく意思固めをするとともに、国からの上乗せ交付金（詳細は後述）の活用方法を考えていきます。

総合戦略の構成として、目指すべきまちの姿は「住み続けたいまち・住んでみたいまち」、目指すべき目標は「定住人口の増加・交流人口の増加」となりま

す。この目標を実現するための大きな方向性としては、「子どもを生き育てやすいまちへ」、「安心してお出迎えできるまちへ」、「各産業が元気に展開されるまちへ」の3本柱に加え、観光地としての特性を生かして魅力づくりをしていくことで、移住・定住人口を確保していくことです。

総合戦略は、上乗せ交付金の関係により、平成27年10月30日までに策定する予定です。総合戦略策定のポイントとして、総合計画が大きな方向性を示すものであるのに対して、総合戦略では具体的な施策を盛り込む必要があります。さらに、各施策に対してKPI（重要業績評価指標）を定める必要があります。KPIは、原則としてアウトカム（成果）に関する指標を設定するものとされています。たとえば、高齢者に住みよいまちを作るために講演会を開催する施策を盛り込むとした場合、その目標は、年何回開催するという数値ではなく、講演会を開催することによって得られる効果などを指標に定めます。アウトカムな指標を定めるのは難しいので、前述のとおりアンケート調査などを実施することを考えています。

総合戦略策定に係る協議やKPIの検証については、市民を交えて行うよう国から指示されています。登別市では、根幹は基本計画であり、基本計画に最も詳しい市民は、検討委員会にご協力いただいている皆さん41名の方々ですから、総合戦略についても皆さんとやらせてくださいとお話しています。基本計画もそうですが、総合戦略を策定してそれで終わりではなく、その推移も見ていく必要がありますので、それも含めて皆さんとやらせていただきたく思います。検討委員会自体は基本計画を策定するまでの組織ですが、移行後の市民自治推進委員会で引き続きご協力をお願いします。

市民を交えるにあたって、国は、産官学金労言の方面の方々に意見を聞くよう指定しています。産は産業界の方、官は市役所職員、学については日本工學院の先生に来ていただいています。金労言は部会には入っていませんが、オブザーバーとして助言をいただくこととなっています。金からは信金・道銀・北洋の支店長に、労からはハローワーク室蘭の被推薦者に、言からは室蘭民報・北海道新聞の方をお願いしています。金労言の方々は毎回部会に参加していただくのではなく、必要に応じて来ていただくこととなります。

さて、先にお話しした上乗せ交付金についてですが、国の交付金のうち地方創生先行型については、国が300億残しており、条件を満たした自治体に上乗せして支給するとしています。上乗せ交付金はタイプ1とタイプ2に分かれます。タイプ1は、他のまちの参考になる先駆性のある戦略を策定したまちに3～5千万円支給するものです。タイプ2は、産官学金労言からの参加者を交えたうえで戦略を10月30日までに策定したまちに最大1千万円支給するものです。なお、既交付分同様、ハード事業にその半分以上の額は使えない、平成27

年4月3日以降に予算組みした新規事業にしか使えないといった制約もあります。また、申請は8月中にするよう指定されていますので、期間がない中で作っていかねばならない状況です。

今後、総合戦略に盛り込む事業をどのように作っていくか、着眼点として、子どもの関係、高齢者の関係、産業の関係など、色々な視点を資料に記載しております。その中で、出産に関する祝い金、ごみ袋の無償配布など色々書いてありますが、これらをすべてやるわけではなく、できるもの・できないものを精査して、できるものやっつけようと考えています。そこで皆さんにお願いしたいのは、総合戦略にどのような事業を盛り込むべきか検討していただきたいと考えております。今回お配りしている資料に色々書かせていただいておりますので、ご自宅等で資料をお読みいただいて、今日から1週間程度で、どのような事業を盛り込むべきかメールやファクスなどでご連絡いただきたく思います。

なお、事業を考えるうえでは、補助金ありきで考えるのではなく、登別市に本当に足りていないものを考えてください。総合戦略に盛り込むような事業は長期的にやるべきであります。総合戦略は5年間のもので国は長くても5年で交付金等を切ると思いますので、当市の財政状況を考えて「最低でもこれぐらいはやるべきだ」といった視点でご検討願います。事業のジャンルについては、産業躍動部会ですので、産業に関する事業を中心に考えていただきたく思います。限定はしません。

最後に、今後のスケジュールについてです。基本計画については、皆さんからご意見いただいた体系図を、今週の金曜日に、市役所の部長職等で構成される委員会を開いて承諾をもらいます。その後、市民検討委員会の部会長・副部会長会議を7月中に開き、体系図と提言書の案をお示しして今後の委員会の進行について意思統一を図ります。そして、各部会を1～2回開催し提言書に盛り込まれていないことや不足していることなどが無いか整理をしてもらい、提言していただくよう考えています。提言していただいた後は、市側が提言内容を盛り込んだ総合計画案を作成し、パブリックコメントを実施します。その後、パブリックコメントの結果を含めて皆さんにご報告させていただき、市議会に提出するという流れになります。

総合戦略については、皆さんにご意見をいただくほか、市役所内部にもどのような事業が必要か意見を求めるとともに、広報などを通じて市民にも意見を求めたいと考えています。ただし、総合戦略に盛り込む事業はすべて新規の事業になるわけではなく、その多くが既存の事業になると思います。既存の事業は市民が安心して暮らせるためにやってきた事業ですから、それらを整理したうえで、いづれか新規事業も盛り込むという考えです。

また、K P Iなどを随時見直していくわけですから、あとから事業を追加することも可能かと思えます。よって、この短期間でたくさんの事業を出してもらいたいわけではなく、今考えられる分の事業を出していただければと思います。

さて、これまで総合戦略と今後の日程について一通り説明させていただきました。ご質問があればお答えしたいと思います。

#### 《部会員》

上乘せ交付金の申請日程がよくわかりません。総合戦略は10月30日までに策定することになっているのに、上乘せ交付金の申請期限は8月では、順番がおかしいように感じます。

#### 《事務局》

国の説明によると、タイプ1については8月31日までに、タイプ2については8月14日までに、交付金を財源に充てて行う予定の事業計画を提出して申請する必要があります。そして交付金はその事業が終了した後に交付されます。

交付金の限度額はわかっていますが、その事業費に対して何割交付されるかは明らかにされていませんし、そもそも申請して交付されるかもわかりませんので、リスクはあります。しかし「もらえるものはもらおう」というスタンスで、上乘せ交付金の対象事業を見ながら、たとえ交付金が交付されないとしても市としてやるべき事業を計画する、というのが市の考えです。

#### 《部会員》

事務局からも説明のあったとおり、交付金が切れても事業はやっていくべきですから、身の丈にあった事業をあげるべきだと思います。

#### 《部会員》

継続性は重要ですが、継続していくこと自体が難しいことでもあるので、単年度でもやり切れる事業をあげたほうがいいのかと思います。

#### 《事務局》

1千万に目がくらんで色々行くと、後々大変になります。たとえば、子育て支援施策として紙おむつの支給やごみ袋の無償配布などを行ったとして、交付金が切れたあとも継続していけるのかを考えなければなりません。

とはいえ、入り口を狭くすると出る考えも出なくなりますので、実現しなそうなものも含めて色々な視点を出しています。

《部会員》

タイプ1が交付される条件である先駆性とは、どのようなものでしょうか。

《事務局》

先駆性についても不明確です。地域として先駆性のある事業だったとしても、国として先駆性のある事業でなければ交付金の対象にはならないでしょう。とはいえ、全国的に先駆性があると判断できる事業であれば、それはタイプ1に申請したいとは思いますが。

《部会員》

登別湯之国旅行券については、市外の方が買えないと効果がないように思えますが、市外の方も買えるのですか。

《事務局》

市外から登別市に観光に来てもらいたいわけですから、もちろん市外の方も買えるようにします。

《市庁内部会部会長》

旅行券を全国各地で買えるような仕組みを、プロポーザル方式で事業者から募集をかけているところです。

《部会員》

「子ども健康体力改善事業」のスポーツ指導者の派遣は、総合戦略の期間である5年間だけの実施では、その期間の子どもたちにしか効果がないと思いますが、5年を過ぎても継続していくのですか。

《事務局》

総合戦略の期間は5年とされていますが、その後も更新して続けていくことになると思います。ただしお金をかけて行っているわけですから、各事業を継続するかどうかは、見合った効果があったかどうか検証したうえで判断する必要があります。スポーツ指導者を派遣して子どもたちに効果がなかった場合は、継続しないこととなります。

《部会員》

農業の方面では何か考えられますか。



《部会員》

まずは牛乳の地産地消だと思います。しかし現状、地元に残しても他市に残しても単価は同じですので、酪農家からすると地産地消のメリットは少ないのが実情です。

《市庁内部会部会長》

登別市で採れた牛乳8トンのうち2トンが市内に回されています。たとえば、市内に残す分は酪農家に還元するために高く買い取る、とすればつながりができるわけですが。

《部会員》

仮に高く買い取るとしても、安定して買い取っていただく必要があります。突然「必要なくなった」と言われて買い取ってもらえなくなると、生活が成り立たなくなります。その点、農協には安定して残すことができますので、酪農家としては自然と農協のシステムの中で残すこととなります。

一方で、野菜については、市内ホテルに買い取ってもらうためには年間を通して安定供給が求められますが、それは難しい。仮に買い取ってもらえるとしても、それまでの仲卸業者にやめてもらうというわけにもいかないですから、難しい問題です。

《市庁内部会部会長》

最近、少し変わってきていまして、取れる時期に取れるだけでいいから買いたいというニーズがちょっとずつ出てきています。ホテル側としても、地元の食材を使っているということをお客さんに売りにしたいようです。最近では高い料金の宿泊コースにも需要が出てきていますので、そこで地元の食材を上手く使えないか考えているようです。

《事務局》

最後になりますが、「部会の皆さんの参考になれば」ということで、本日ご欠席された部会員から、総合戦略に盛り込んだほうが良い事業案をご提出いただきましたので、皆さんにお配りしています。この資料を参考にするなどして、来週いっぱいまでに皆さんのご意見をメールやファクスなどでいただければと思います。

《部会長》

では、時間がきましたので、本日の会議には終了します。